

【平成29年度 後期】

「北海道リサイクルブランド」認定申請募集要領

1 趣 旨

北海道認定リサイクル製品（以下、「認定製品」という。）のうち、道内で開発された技術を用いて製造された製品などを北海道らしい優れた製品として道が認定し、利用を推進することにより、循環資源の適正な循環的な利用のための技術開発を促進し、併せて、認定製品の知名度の向上を図り、もって道内におけるリサイクル産業を振興し、循環型社会の形成に寄与することを目的としています。

2 申請対象

- (1) 認定製品のうち、道内で開発された技術を用い、かつ、次に掲げる項目について総合的に評価して、相対的に北海道らしい優れていると認める製品。
- ① 優れた特性をもつこと。
 - ② 市場性が見込まれること。
 - ③ 信頼性が高いこと。
 - ④ 道内の廃棄物問題等の課題解決に寄与するものであること。
 - ⑤ 発展性、将来性が見込まれること。
- (2) 認定製品のうち、道内で開発された技術を用いていないものであっても、前項の項目を総合的に評価して、北海道らしい優れていると認める製品で、道外における需要が高いと見込まれる製品。

3 申請方法

「北海道リサイクルブランド認定及び利用推進要綱」に定める様式第1号「北海道リサイクルブランド認定申請書」に必要な書類（製品の自己評価書、技術・製品の説明書及びパンフレット、その他参考資料）を添付して提出してください。

4 募集期間

平成29年11月2日（木）～12月15日（金）

5 申請書提出先及び問い合わせ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部環境局循環型社会推進課 循環調整グループ
TEL：011-204-5197
（月曜日から金曜日の平日、8：45～17：30）

6 その他申請に当たっての注意事項等

- (1) 申請書の提出に当たって、ご不明な点等があれば上記5の申請書提出先及び問い合わせ先にご相談ください。
- (2) 申請書の記載内容に不備がある場合や申請書類が不足している場合は、受け付けることができません。
- (3) その他認定基準・必要書類など詳しいことは、道（循環型社会推進課）ホームページ内の北海道リサイクルブランド認定制度のページでも確認できます。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle_2/ninteiseido/brandseidotop.htm